

平成21年度
第4回岐阜県事業評価監視委員会 次第

日 時 平成21年7月29日(水)
13:30～15:30
場 所 岐阜県庁舎(9階)9北-2会議室

○ 開会の挨拶

○ 議 事

1 議事概要書署名委員の指名について

2 再評価実施箇所の詳細説明及び審議について

農業農村整備事業【農地整備課所管】 (資料1)

林道事業【森林整備所管事業】 (資料2)

道路事業【道路建設課所管事業】 (資料3)

3 審議結果の取りまとめ

○ 閉会の挨拶

第4回岐阜県事業評価監視委員会委員名簿

あらや のりゆき
新家 則之 : NPO法人シルバーサービス理事長

おおの えいじ
大野 栄治 : 名城大学教授(都市情報学部)

おの りいく
小里 育湖 : 大野町商工会女性部部長

かとう たかし
加藤 隆志 : 関商工会議所会頭

かわしま みえこ
川島 三栄子 : 岐阜県芸術文化会議副会長

さかもと ゆき
坂本 由貴 : 岐阜県コミュニティ診断士

てらもと わかこ
寺本 和佳子 : 岐阜県弁護士会 弁護士

みしま きはちろう
三島 喜八郎 : 岐阜県森林組合連合会代表理事副会長兼専務

もりや けいじ
守屋 啓司 : 岐阜県農業協同組合中央会専務理事

◎ やすだ たかし
安田 孝志 : 国立大学法人岐阜大学副学長

○ わだ きよし
和田 清 : 独立行政法人国立高専機構岐阜工業高等専門学校教授
環境都市工学科学科長

【本日欠席の委員】

いわた きんじ
岩田 金治 : 岐阜県間税会連合会会長

(五十音順 敬称略)

◎ : 委員長

平成20年4月22日(火)に開催された、平成20年度第1回岐阜県事業評価監視委員会において、岐阜県事業評価監視委員会設置要綱第3条の3に基づき委員の互選により選任

○ : 副委員長

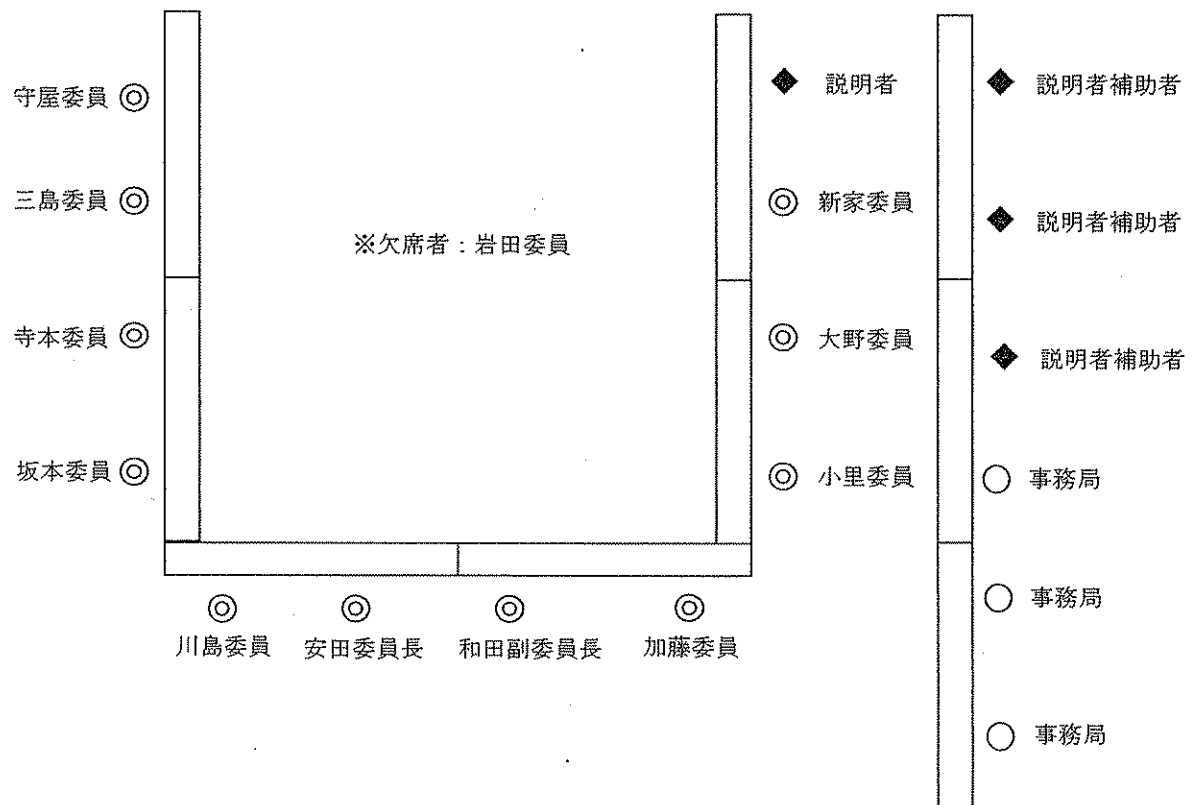
平成20年4月22日(火)に開催された、平成20年度第1回岐阜県事業評価監視委員会において、岐阜県事業評価監視委員会設置要綱第3条の3に基づき委員長の指名より選任

平成21年度第4回事業評価監視委員会 席表

平成21年7月29日(水) 13:30～
岐阜県庁舎(9階) 9北-2会議室

<配席図>

スクリーン



説明者待機席 ○ ○ ○	記者席 ◇ ◇	一般傍聴席 ● ●
説明者待機席 ○ ○ ○	記者席 ◇ ◇	一般傍聴席 ● ●
説明者待機席 ○ ○ ○	記者席 ◇ ◇	一般傍聴席 ● ●
説明者待機席 ○ ○ ○	説明者待機席 ○ ○ ○	一般傍聴席 ● ●
説明者待機席 ○ ○ ○	説明者待機席 ○ ○ ○	一般傍聴席 ● ●

○委員の配席は、正面向かって右から時計回りで「50音順」です。

平成 21 年度第 4 回岐阜県事業評価監視委員会

【農地整備課所管事業審議資料】

○ 再評価対象箇所一覧表	 1
○ 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について	
経営体育成基盤整備事業	 2
県営基幹農道整備事業	 3
○ 平成 21 年度 再評価実施箇所（附図）	
経営体育成基盤整備事業（ ^{みちした} 道下地区）	 4
県営基幹農道整備事業（ ^{ふるかわなんぶ} 古川南部地区）	 5
県営基幹農道整備事業（ ^{げろちゅうおう} 下呂中央地区）	 6
○ パワーポイント	
経営体育成基盤整備事業（ ^{みちした} 道下地区）	 8～12
県営基幹農道整備事業（ ^{ふるかわなんぶ} 古川南部地区）	 14～19
県営基幹農道整備事業（ ^{げろちゅうおう} 下呂中央地区）	 20～25

7月29日審議箇所

- 1 -

平成21年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 農地整備課

○事業制度について	事業名	経営体育成基盤整備事業
	事業目的	地域農業の目指す展開方向を踏まえ、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これら経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、ほ場の大区画化、汎用化を行う区画整理を始め農業用排水施設、農道、暗渠排水等の生産基盤と必要に応じて生活環境基盤の整備を行う。
	採択基準	・事業完了迄に担い手の利用集積増加率が20%以上となること ・受益面積が20ha以上であること
	概要 (メニュー)	・生産基盤整備 (1)農業用排水施設 (2)農道 (3)客土 (4)暗渠排水 (5)区画整理 (6)交換分合 ・生産基盤付帯 (1)土壌改良 (2)高付加価値農業施設移転等 ・生活環境基盤 (1)集落道 (2)集落排水 (3)集落防災安全施設 (4)生態系保全空間整備 等
○費用対効果の分析について *費用便益B/C*	効果の項目	うち貨幣換算する項目 ≪B≫
		・農業生産向上効果 ① 作物生産効果・・・水管理の合理化・乾田化による反収の増、転作物の作付け増による増加所得 ・農業経営向上効果 ②営農経費の節減・・・大型機械導入による労務費および機械経費の節減 ③維持管理費の節減・・・道路・水路・用排水機場の維持管理経費の節減 ・生産基盤保全効果 ④更新効果・・・・・・水路等の施設の更新により旧施設の機能が減退喪失することなく継続する ・⑤ 年総効果額 = ①+②+③+④ ・⑥ 廃用損失額 ・⑦ 還元率×(1+建設利息率) ・⑧ 妥当投資額 = ⑤÷⑦-⑥
	費用の算定	その他項目
		・環境配慮についての協議会設立による地域住民活動の活性化 ・公共用地の創出
費用便の益基準	費用の算定	⑨ 総事業費
	費用便の益基準	投資効率=妥当投資額⑧÷総事業費⑨ ※投資効率が1.0以上

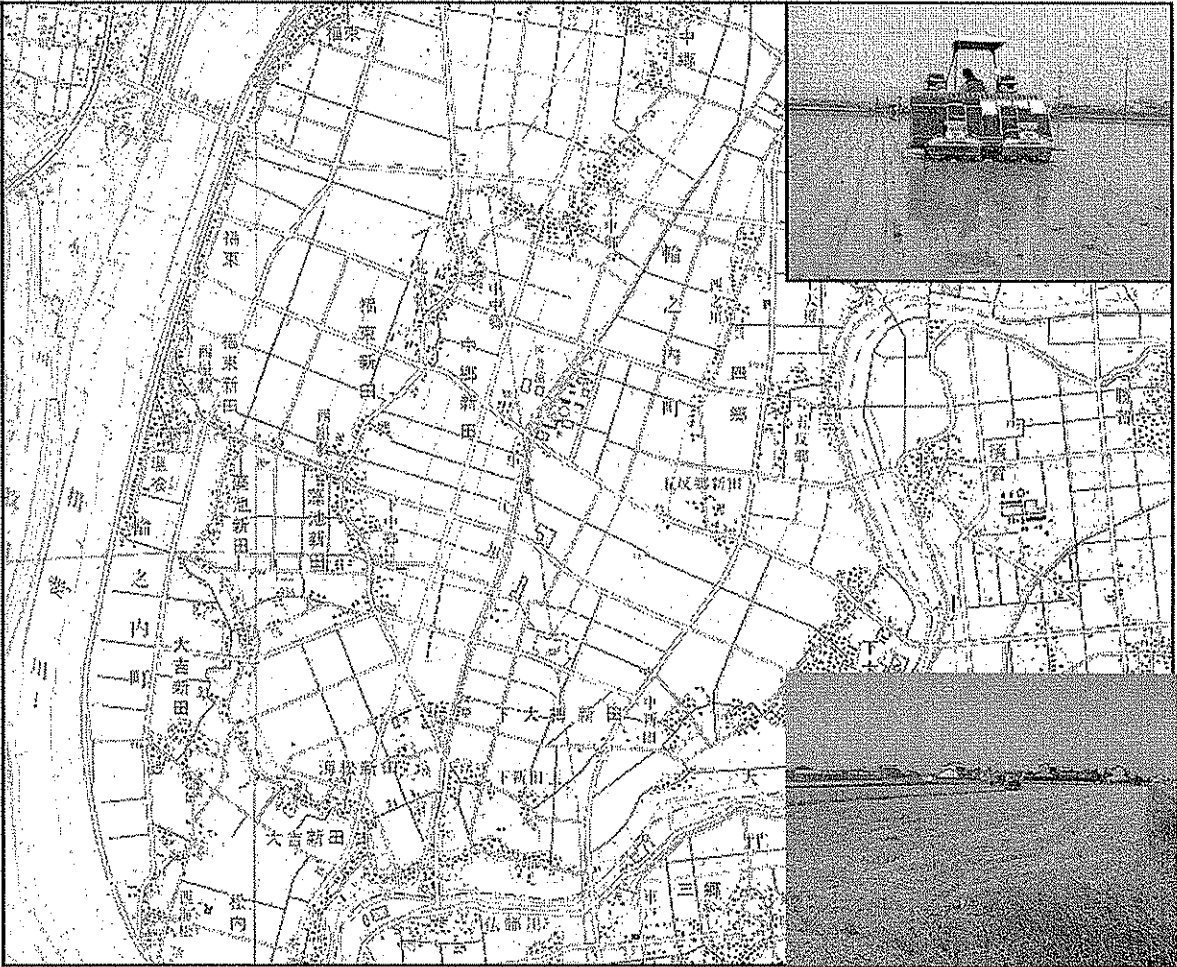
平成21年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 農地整備課

○事業制度について	事業名		県営基幹農道整備事業
	事業目的		農業生産の近代化及び農業生産物の流通の合理化を図り、併せて農村環境の改善に資することを目的として、農道の新設並びに改良を行う。
	採択基準		・受益面積が概ね50ha（振興山村、過疎地域は30ha）以上であること ・車道幅員が概ね4m（振興山村地域は3m）以上であること ・総事業費が1億円以上であること ・自動車交通量のうち、過半が農業に係るものであること
	概要 (メニュー)		・農道の新設又は改良
○費用対効果の分析について *費用便益B/C*	効果の項目	うち貨幣換算する項目≒B≒	○農業経営向上効果 ・走行経費節減効果・・・農産物の生産・流通に係る輸送経費の節減効果 ・維持管理節減効果・・・農道の管理労力等の軽減 ○生活環境整備効果 ・一般交通等経費節減効果・・・農道の開設、改良による旅行距離の短縮・舗装等による走行経費（燃料、タイヤ等消耗品費）の節減効果 ・その他効果・・・安全性向上効果、迂回路確保効果等 年総効果額 ①＝上記項目の年効果額の合計 廃用損失額 ② 還元率×（1＋建設利息率） ③
		その他項目	○通勤、通学、買い物等の通行条件の改善による住環境の向上 ○動植物に配慮した整備による生態系の保全等
	費用の算定	総事業費 ⑤	
	費用便益費の基準	投資効率＝妥当投資額④÷総事業費⑤ ※投資効率が1.0以上であること	

平成21年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔農地整備課〕

番 号	1	事業名 (路線・河川名等)	経営体育成基盤整備事業 (道下地区)
事業実施箇所	安八郡輪之内町道下		事業主体 岐阜県
採択年度	平成11年度	完了予定年度	平成22年度
再評価の実施基準	事業採択後長期間が経過して時点で継続中の事業		
事業目的	本地区農地の区画は小さく、農道の幅員は狭く、水路は用排兼用の土羽水路で営農に支障を来している。このため、ほ場整備事業を実施し、農地の汎用化と大型機械の導入及び農地の集積を図り農業経営の安定を図る。		
事業概要	区画整理工 A=54.5ha 道路工 L=6,537m 排水路工 L=7,396m 用水路工 L=7,651m 整地工 A=54.5ha 暗渠排水工 A=54.5ha 集落道路 L=700m		
概 要 図			

平成21年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔農地整備課〕

番 号	2	事 業 名 (路線・河川名等)	県営基幹農道整備事業 (古川南部地区)
事業実施箇所	飛騨市古川町中野～飛騨市古川町黒内	事業主体	岐 阜 県
採択年度	平成 7 年度	完了予定年度	平成 24 年度
再評価の実施基準	事業再評価後一定期間経過(5年)が経過した時点で継続中の事業		
事業目的	農道を整備することで、米、トマト、ほうれん草、もも、りんごなど当地域の営農流通体系を改善するとともに、集落の生活環境を向上させ、農業・農村の振興を図る。 また、農道は国道41号から桃源郷温泉、黒内果樹園、ふれあい広場等へのアクセス道路としても利用される。		
事業概要	農道延長 L=5,469m 道路幅員 W=7.0m(車道2.75m×2車線) 道路工 L=4,636m 橋梁工 L=133m トンネル工 L=700m		
概 要 図			

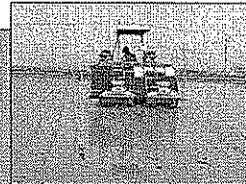
平成21年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔農地整備課〕

番 号	3	事 業 名 (路線・河川名等)	県営基幹農道整備事業 (下呂中央地区)
事業実施箇所	下呂市乗政～御厩野		事業主体 岐 阜 県
採択年度	平成 6 年度	完了予定年度	平成 32 年度
再評価の実施基準	事業再評価後一定期間（5年）が経過した時点で継続中の事業		
事業目的	農村集落を農道で結び、営農流通体系を改善することにより、農業・畜産の振興を図るとともに、農村地域の生活環境を改善し、活力ある農山村地域づくりに資する。 また、国道257号の代替路線として、災害時には重要な役割を担う。		
事業概要	事業延長 L=4,858m 道路工 L=4,701m（幅員7.0m） 橋梁工 L=157m（5箇所）		
概 要 図			

経営体育成基盤整備事業 道下地区の再評価

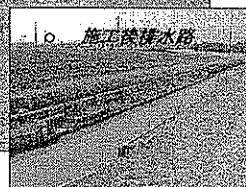
○ 整備後の作業状況



○ 施工前排水路



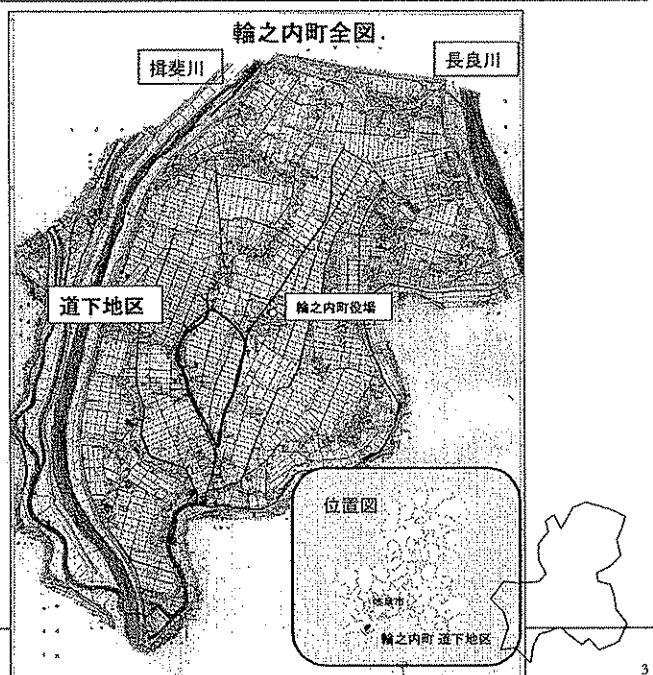
○ 施工後排水路



事業の概要

- ・ 事業名 : 経営体育成基盤整備事業
- ・ 地区名 : 道下地区
- ・ 市町村名 : 輪之内町
- ・ 工期 : H11 ~ H22
- ・ 総事業費 : 971,500千円
- ・ 事業目的 : 西濃地域の穀倉地帯であるが、区画は小さく、農道の幅員は狭く、用排兼用水路である。
 農業生産を担う経営体を育成するため、農地の汎用化と大型機械の導入及び農地の集積を図る。
 環境との調和に配慮した水路を施工し、自然環境を保全する。

位置図



工事区域



工事内容

- ・ 受益面積 : 54.5ha
- ・ 受益者数 : 173名
- ・ 工事計画 :

区画整理 A=54.5ha

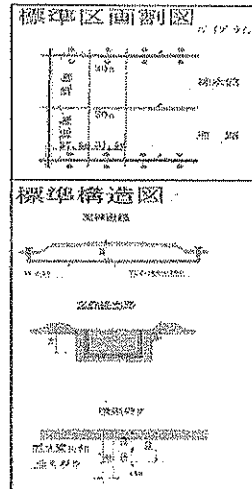
道路工 L=6,537m

用水路工 L=7,651m

排水路工 L=7,396m

暗渠排水工 A=54.5ha

集落道路 L=700m

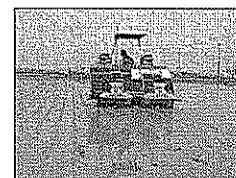


5

投資効果の分析

【便益の内容】

- ①農業生産向上効果 (5%)
- ②営農経費節減効果 (84%)
- ③維持管理費節減効果 (9%)
- ④更新効果 (2%)



$$\text{費用対効果} = \frac{\text{妥当投資額(便益)}}{\text{総事業費}} = 1.3$$

6

社会情勢の変化

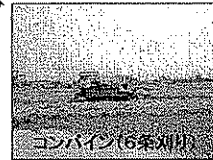
水田経営所得安定対策：安定的な農業経営を目指す観点から一定の経営規模要件を設け、農業の体質を強化し、食料の安定供給を目的としている。

農事組合法人「下中郷営農組合」
(平成14年4月設立)

その他営農組合
利用権設定箇所

下中郷営農組合
利用権設定箇所

	計画 (下中郷営農組合)	現況1 (下中郷営農組合)	現況2 (地区全体)
区画整理面積	54.5ha	53.6ha	53.6ha
利用権設定面積	22.0ha	28.5ha	40.4ha
集積率	40.3%	53.2%	75.4%



7

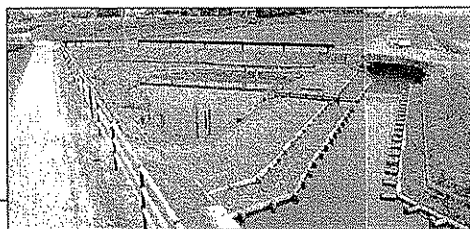
コスト縮減・環境配慮の取り組み

コスト縮減

縮減項目	具体的な事例	縮減額
工事設計の見直し	建設発生土の利用	240,684 千円

環境配慮

魚を中心とした環境配慮型水路
(専門家、地域住民協議会と協働)

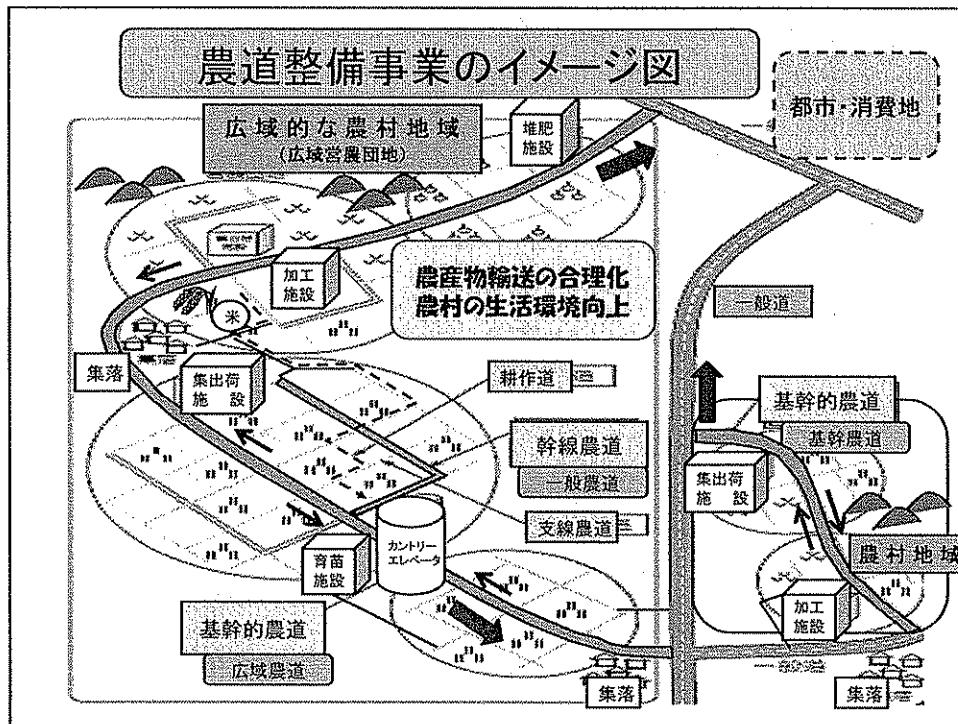


8

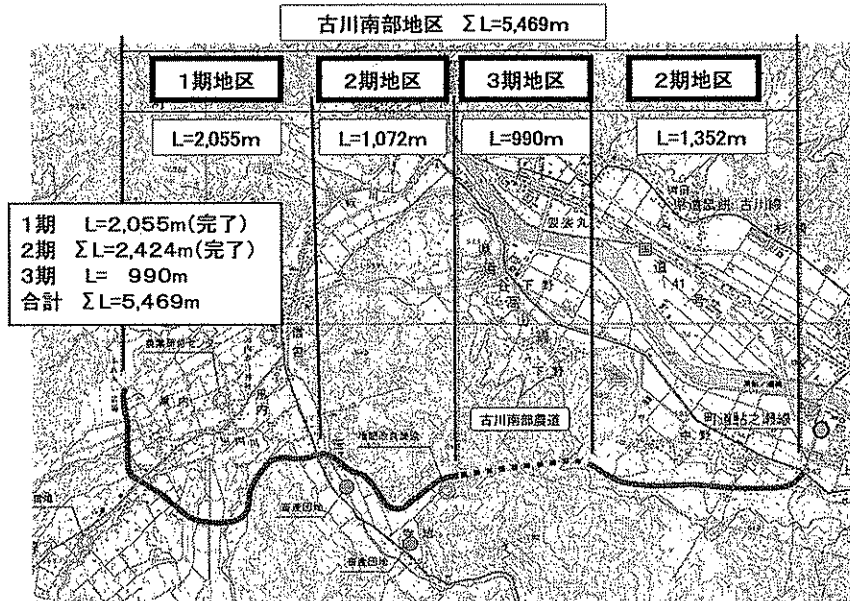
対応方針(案)

- ・ ぎふ農業・農村振興ビジョンにおける「県民の食料確保」について重要な位置付けとなっている、麦・大豆の作付け可能地となる基盤整備である。
- ・ 輪之内町、受益農家とも早期完成を望んでいる。
- ・ 営農組合の法人化により農地の集積が図られ、営農の効率化が図られる。

継続実施する



事業位置図



②

事業概要

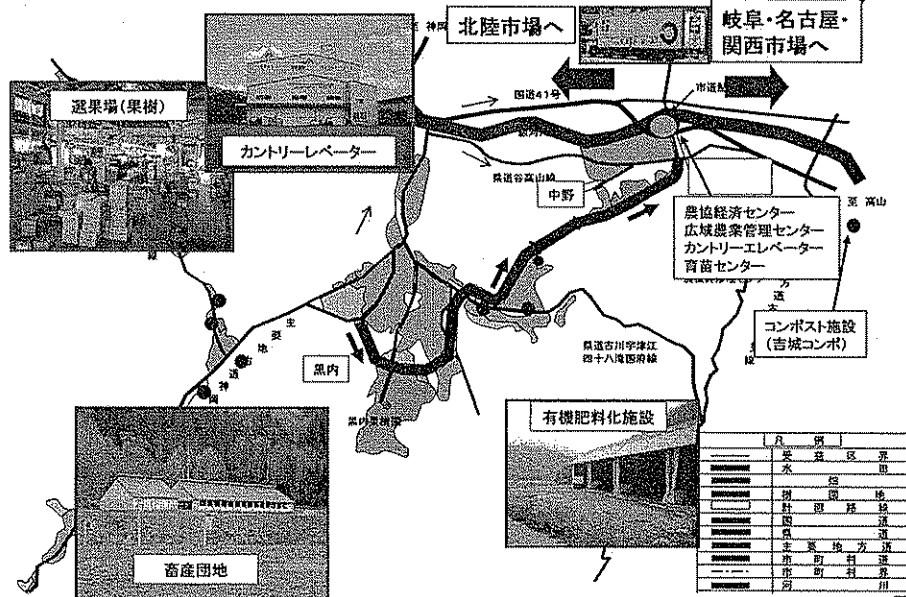
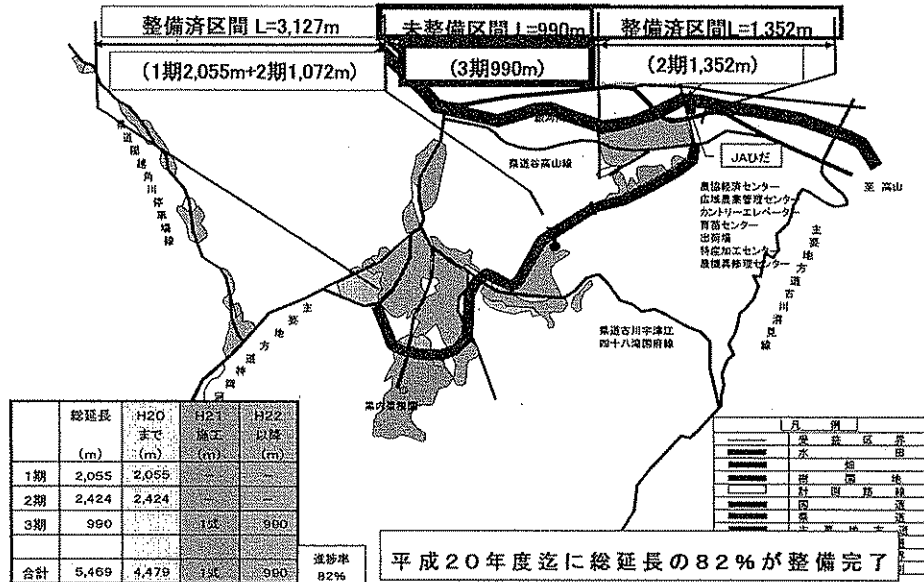
■ 地区概要

- 事業名 県営基幹農道整備事業
- 地区名 古川南部地区
- 市町村名 飛騨市(旧吉城郡古川町、河合村)
- 工期 平成7年～平成24年

[1期地区は平成13年度完了、2期地区は平成19年度完了]
 [3期地区は平成20年度採択、現在施工中]

- 受益面積 337ha(米、夏秋トマト、ほうれん草、もも、りんご)
- 総事業費 4,587百万円
- 全体延長 L=5,469m
(農道4,636m、橋梁133m、トンネル700m)
- 幅員 W=7.0m(車道幅員5.5m)

③



費用対効果分析

■ 費用対効果

● 営農走行経費節減効果等	効果全体の	93%
● 一般交通等経費節減効果	効果全体の	6%
● その他の効果	効果全体の	1%

■ 投資的效果率

$$\text{効果額} / \text{事業費} = 1.1$$

⑥

社会経済の情勢変化

■ 農業関連【受益地内】

《農地利用集積率の変化》

平成10年 21% (63ha) → 平成20年 34% (103ha)

63%の増

《認定農業者数の変化》

平成10年 10人 → 平成20年 19人

90%の増

農道等の基盤整備により広域的な営農が図られ、担い手育成、農地集積が進んでいます。

■ その他

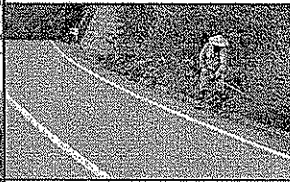
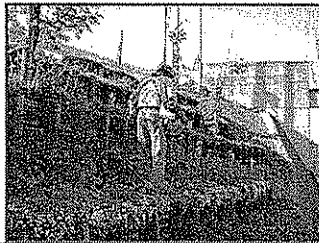
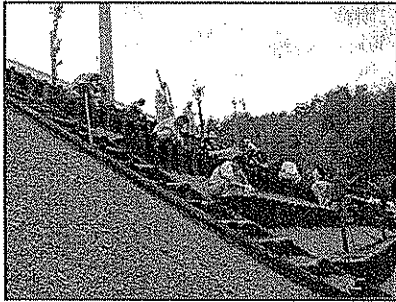
農道(黒内地内)に隣接する「ふれあい広場」は、平成24年に開催される岐阜国体のサッカー会場に決定し、そのアクセス道路としても期待されています。



⑦

住民協働の取り組み

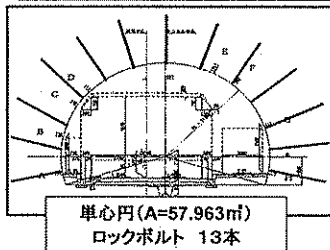
●地元住民による農道法面緑化・草刈り・横断幕設置



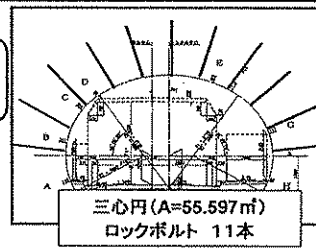
⑧

コスト縮減への取り組み

●トンネル掘削断面の縮小(上半三心円断面の採用、下半ロックボルトの削除)

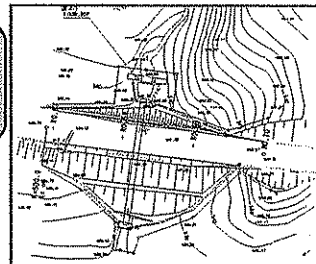


コスト縮減額
▲54百万円



●橋梁工を盛土工へ
当初計画:橋梁工(L=51m)
変更計画:盛土工及び暗渠工(φ1500)

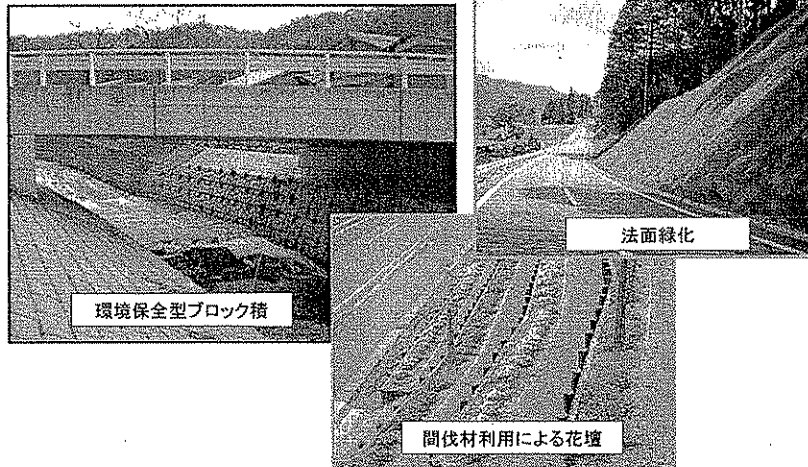
コスト縮減額 ▲172百万円



⑨

環境への配慮

- 生態系に配慮したブロック積(環境保全型ブロック)
- 間伐材利用、畜産堆肥基盤材による緑化

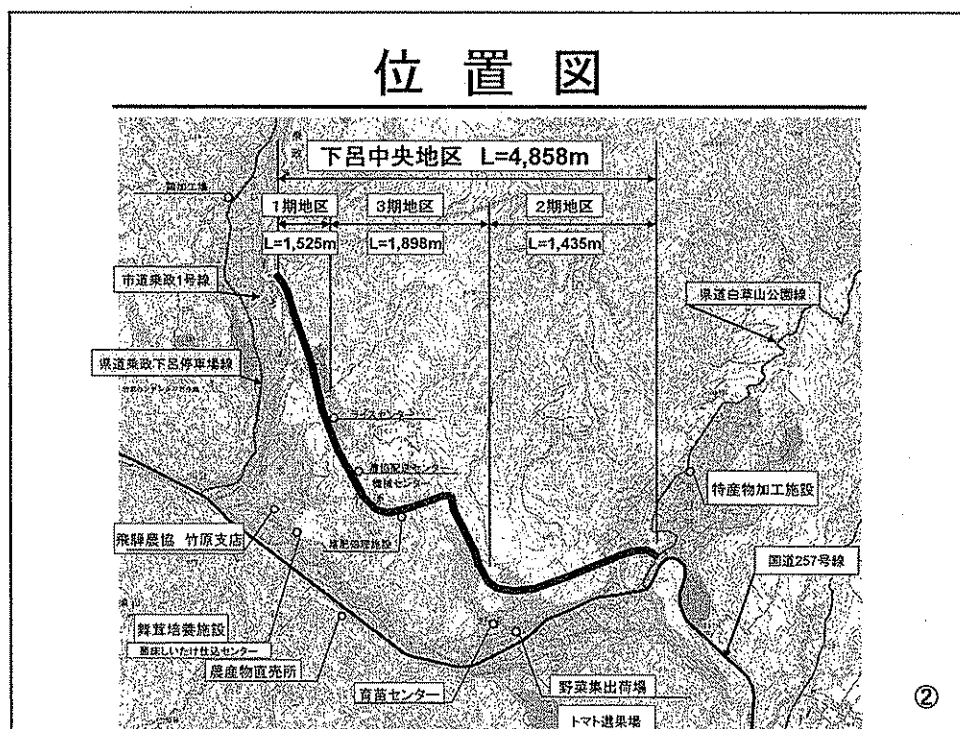


今後の対応方針(案)

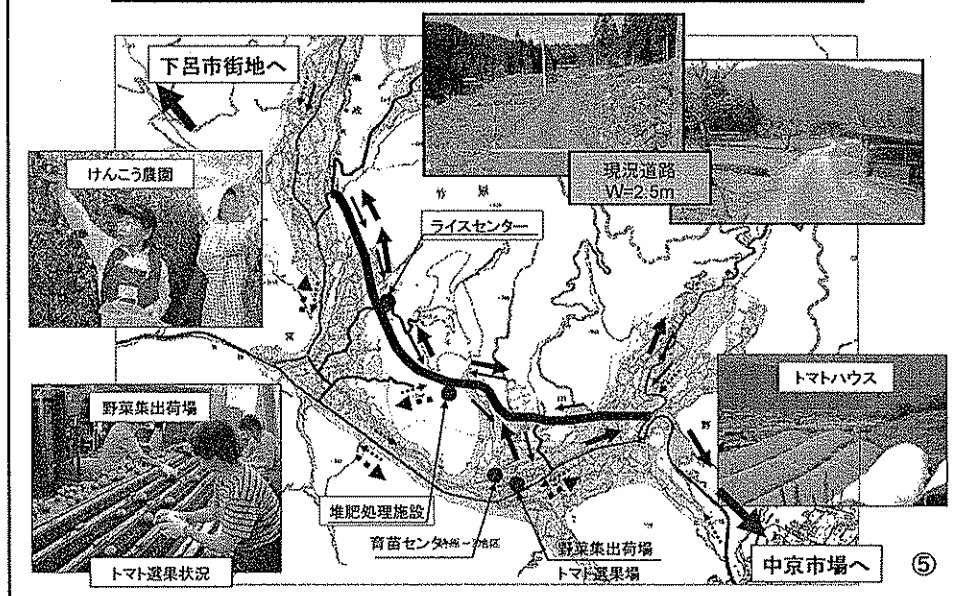
- ◎受益農家、地域住民及び関係市とも事業実施及び早期全線開通を熱望している。
- ◎投資効果も見込まれる。
- ◎本路線を整備することで、農業輸送の効率化、循環型農業の形成のみならず、地域間交流や緊急時の迂回路としても期待ができ、地域の活性化に貢献することが十分想定できる。



継続し事業を実施する



事業効果



費用対効果の分析

○事業の効果

- ・ 営農走行経費節減効果等 効果全体の 92%
- ・ 一般交通等経費節減効果 効果全体の 6%
- ・ その他の効果 効果全体の 2%

○投資的效果率

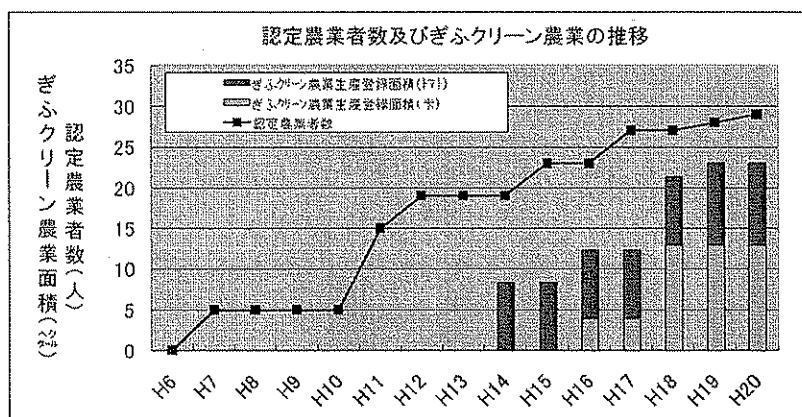
$$\frac{\text{効果額}}{\text{事業費}} = 1.2$$

⑥

社会経済情勢の変化

H20認定農業者数 29人

H20ぎふクリーン農業登録面積 24ha

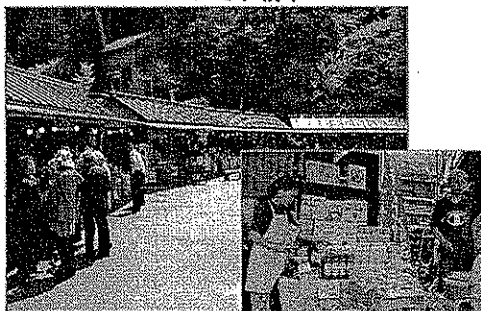


⑦

地産地消の実践

- ・ いでゆ朝市で地元産の野菜や特産品を直売
- ・ 地元産の食材を使った料理コンテストの開催
- ・ 地元食材認定料理を紹介するギャラリー「食の館」がオープン

いでゆ朝市



トマト丼

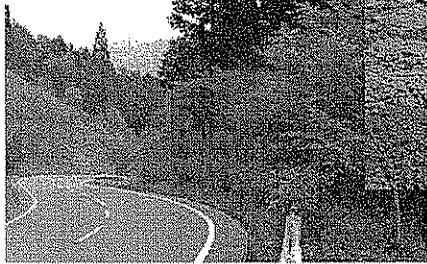
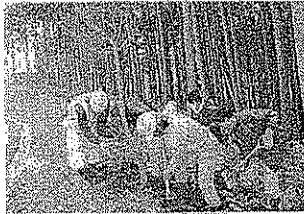


ギャラリー「食の館」



⑧

住民協働の取り組み



地元有志による農道法面植栽



御厩野地域のシバザクラ

⑨

コスト縮減・環境への配慮

コスト縮減

農道近接地での残土処分地確保に伴うコスト削減



残土処分地

164百万円のコスト縮減

環境配慮

現場発生木材を利用した法面保護工



⑩

対応方針(案)

- ・ 受益農家、地域住民、下呂市とも事業実施及び、早期供用開始を熱望している。
- ・ 投資効果も見込まれる。
- ・ 本路線を整備することで、農業輸送の効率化のみならず、地域間交流や緊急時の迂回路としても期待できる。



継続して事業を実施する。

⑪

平成 21 年度第 4 回岐阜県事業評価監視委員会

【森林整備課所管事業審議資料】

○ 再評価対象箇所一覧表		1
○ 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について		
森林居住環境整備事業（ ^{みくら} 三倉～ ^{かみがれ} 上ヶ流）	岐阜県	 2
森林環境保全整備事業（ ^{かまべ} 鎌辺～ ^{あけやま} 明山）	郡上市	 3
○ 平成 21 年度 再評価実施箇所（附図）		
森林居住環境整備事業（ ^{みくら} 三倉～ ^{かみがれ} 上ヶ流）	岐阜県	 4～5
森林環境保全整備事業（ ^{かまべ} 鎌辺～ ^{あけやま} 明山）	郡上市	 6
○ パワーポイント		
森林居住環境整備事業（ ^{みくら} 三倉～ ^{かみがれ} 上ヶ流）	岐阜県	 8～14
森林環境保全整備事業（ ^{かまべ} 鎌辺～ ^{あけやま} 明山）	郡上市	 16～21

平成21年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について
課：森林整備課

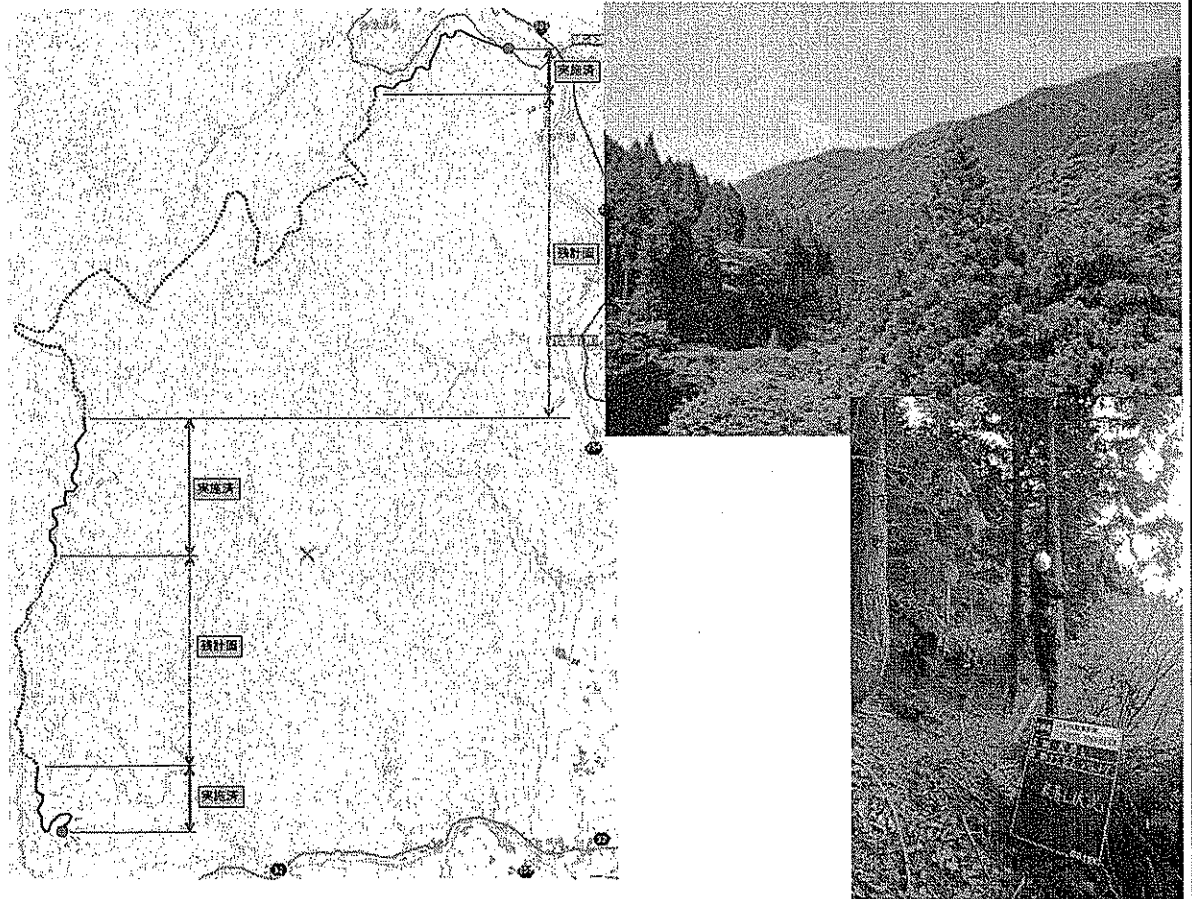
○事業制度について	事業名	森林居住環境整備事業	
	事業目的	山村と都市の共生・対流を図り、快適な居住環境を広く創出することとし、居住地周辺の森林、山村地域の定住基盤、森林整備の基礎となり生活環境の改善にも資する骨格的な林道等の整備を総合的に実施する。	
	採択基準	基幹道・・・地域森林計画に記載された林道。開設効果指数が1.2以上。利用区域面積が1000ha以上、かつ全体計画延長が7km以上。着工後10年以内に利用区域面積の10%（延べ面積）以上の森林整備が見込まれること。 管理道・・・地域森林計画に記載された林道。開設効果指数が0.9以上。利用区域面積が50ha以上、かつ全体計画延長が1km以上（過疎、特定・準特定市町村等は30ha以上かつ0.8km以上）。着工後10年以内に利用区域面積の10%（延べ面積）以上の森林整備が見込まれること。	
	概要 (メニュー)	・森林基幹道開設 ・森林管理道開設	
○費用対効果の分析について *費用便益B/C*	効果の項目	うち貨幣換算する項目《B》	・水源かん養便益 ・山地保全便益 ・環境保全便益 ・木材生産等便益 ・森林整備経費縮減等便益 ・一般交通便益 ・森林の総合利用便益 ・災害等軽減便益 ・維持管理費縮減便益 ・山村環境整備便益 ・その他の便益
		その他項目	
	費用《C》の算定	費用の積み上げ基準＝事業費（建設費）＋維持管理費 単価の基準（事業開始年度単価） （割引率4%） 維持管理費の考え方（項目・・・林道維持管理費） （積み上げ年数・・・事業実施時から事業完了後40年間）	
	費用便益比の基準	$B/C = 1.0$ 以上	

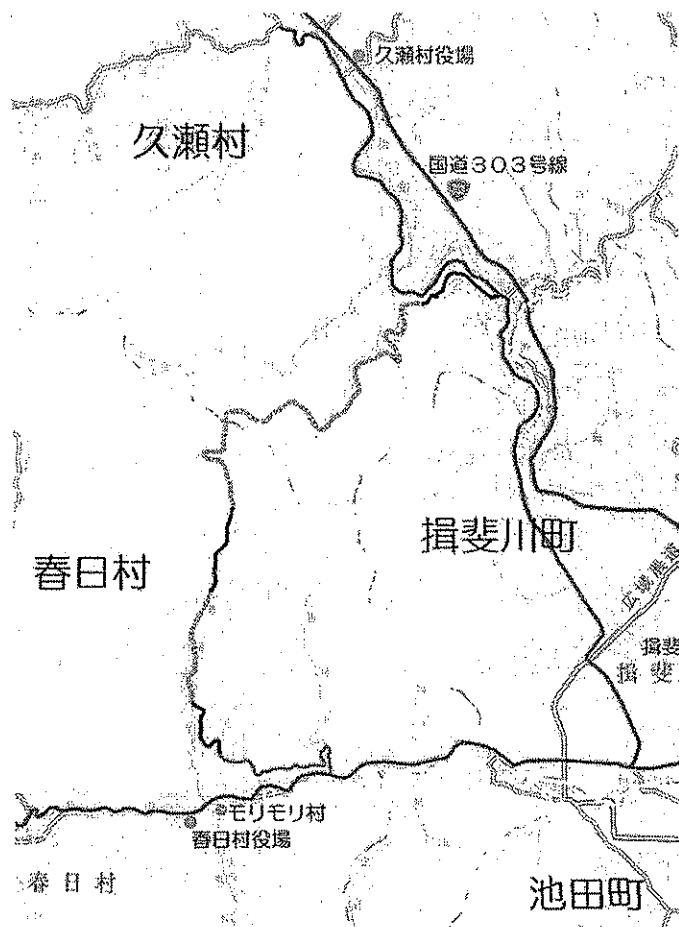
平成21年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について
課：森林整備課

○事業制度について	事業名	森林環境保全整備事業	
	事業目的	森林の持つ機能に応じた森林整備を計画的に推進することにより、森林の有する多面的機能の維持・増進を図り、森林環境の保全に資することを目的とし、このための森林整備に直結する林道を整備する。	
	採択基準	地域森林計画に記載された林道。開設効果指数が0.9以上。利用区域面積が50ha以上、かつ全体計画延長が1km以上（過疎、特定・準特定市町村等は30ha以上かつ0.8km以上）。着工後10年以内に利用区域の10%（延べ面積）以上の森林整備が見込まれること。	
	概要（メニュー）	・森林基幹道開設 ・森林管理道開設	
○費用対効果の分析について *費用便益B/C*	効果の項目	うち貨幣換算する項目《B》	・水源かん養便益 ・山地保全便益 ・環境保全便益 ・木材生産等便益 ・森林整備経費縮減等便益 ・一般交通便益 ・森林の総合利用便益 ・災害等軽減便益 ・維持管理費縮減便益 ・その他の便益
		その他項目	
	費用《C》の算定	費用の積み上げ基準＝事業費（建設費）＋維持管理費 単価の基準（事業開始年度単価） （割引率4%） 維持管理費の考え方（項目・・・林道維持管理費） （積み上げ年数・・・事業実施時から事業完了後40年間）	
	費用便益比の基準	$B/C = 1.0$ 以上	

平成21年度 再評価実施箇所（附図）

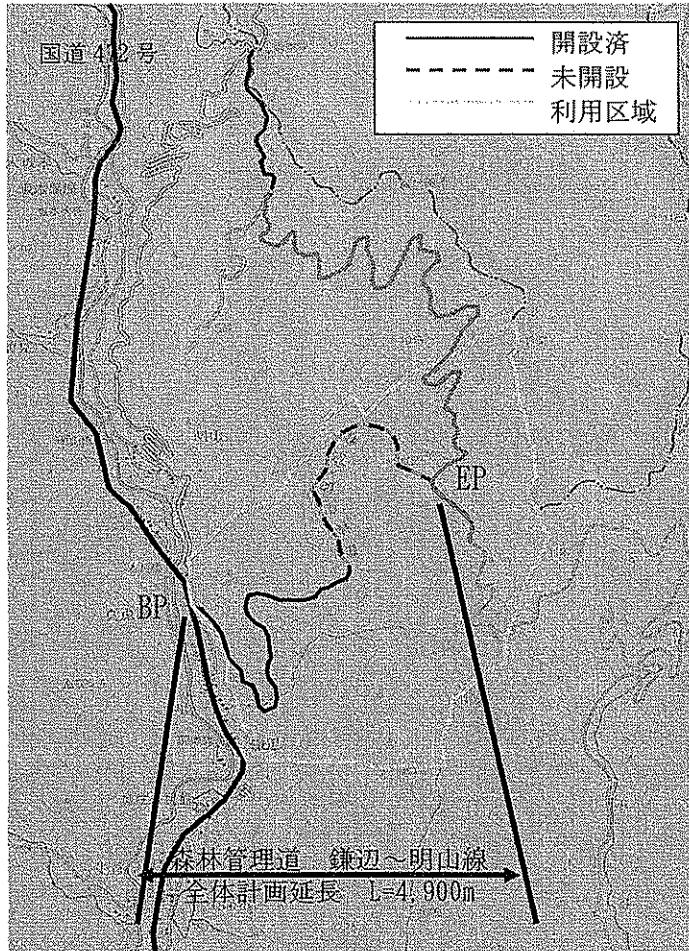
担当課〔森林整備課〕

番 号	1	事 業 名	森林居住環境整備事業 (路線・河川名等) (三倉～上ヶ流)	
事業実施箇所	起点：揖斐郡揖斐川町久瀬 終点：揖斐郡揖斐川町春日		事業主体	岐阜県
採択年度	平成6年度	完了予定年度	平成28年度	
再評価の実施基準	事業採択後、長期間が経過した時点での継続中の事業			
事業目的	揖斐川町久瀬三倉地区から揖斐川町春日上ヶ流地区にかけての1,177haの森林における路網の骨格となる森林基幹道を開設することにより、効率的な林業経営や森林の適正な管理に資する。			
事業概要	幅員 W=5.0、4.0m 延長 L=13,000m(新設8,800m、改築4,200m) 利用区域 A=1,111ha 民有林人工林面積 A=535ha(52%) うち間伐対象林分 A=468ha(88%)			
概要図				



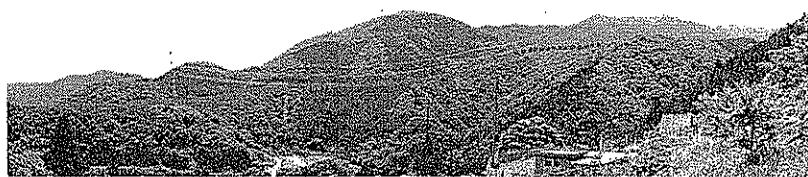
平成21年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔 森林整備課 〕

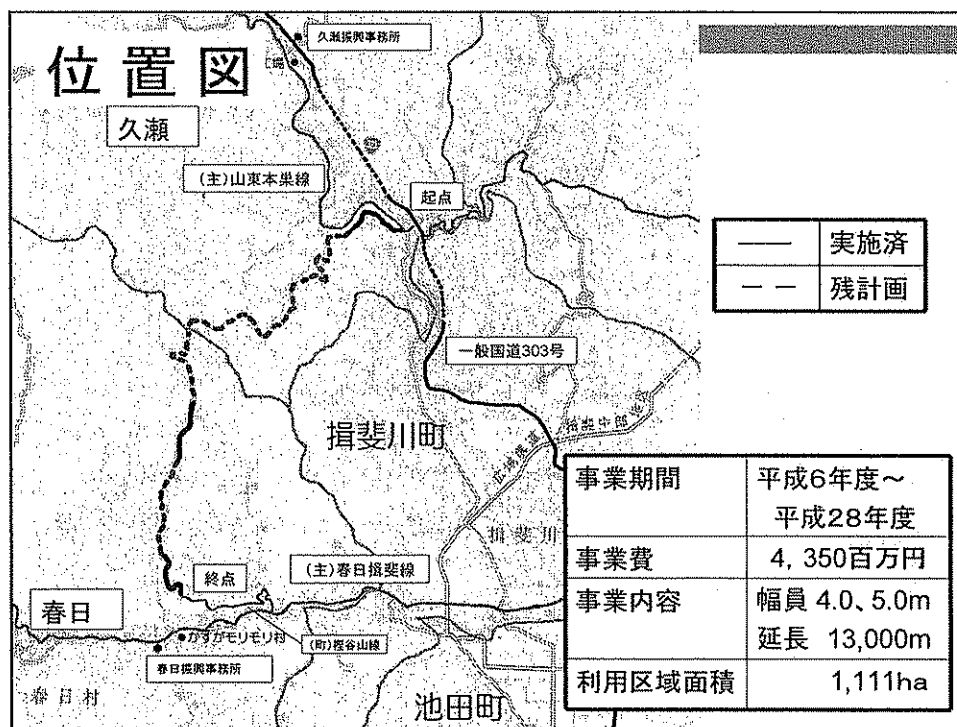
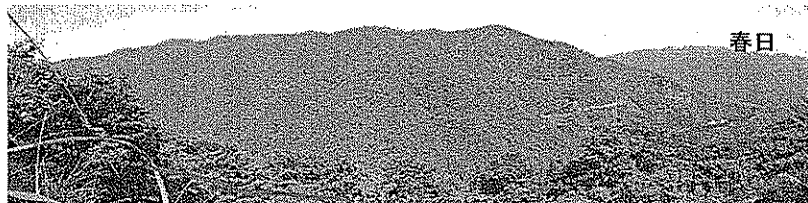
番 号	2	事 業 名 (路線・河川名等)	森林環境保全整備事業 鎌辺～明山線		
事業実施箇所	起点：郡上市明宝奥住 終点：郡上市明宝奥住			事業主体	郡上市（明宝）
採択年度	平成6年度		完了予定年度	平成26年度	
再評価の実施基準		事業採択後長期間が経過した時点で継続中の事業			
事業目的					
利用区域森林内（面積253ha、人工林率55％）の骨格となる幹線林道を開設することにより、森林の適正管理に資するとともに、作業道と接続することによる効率的な林業経営と適切な森林整備の促進を図る。					
事業概要					
全体延長 4,900m 幅 員 4.0m					
概要図					
			 森林資源の状況  整備した林道状況		

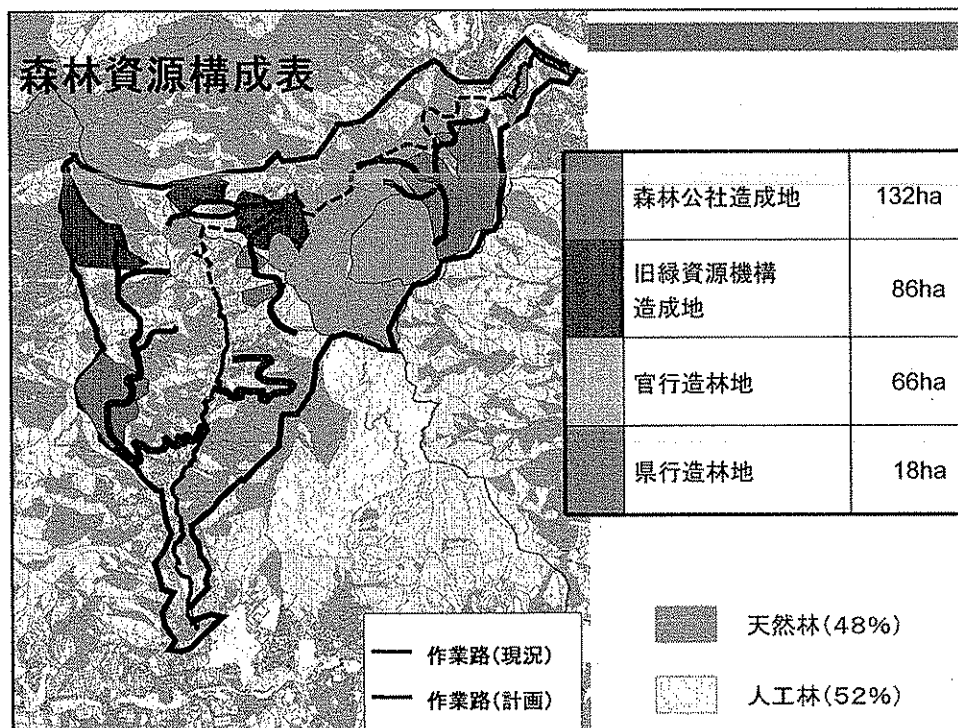
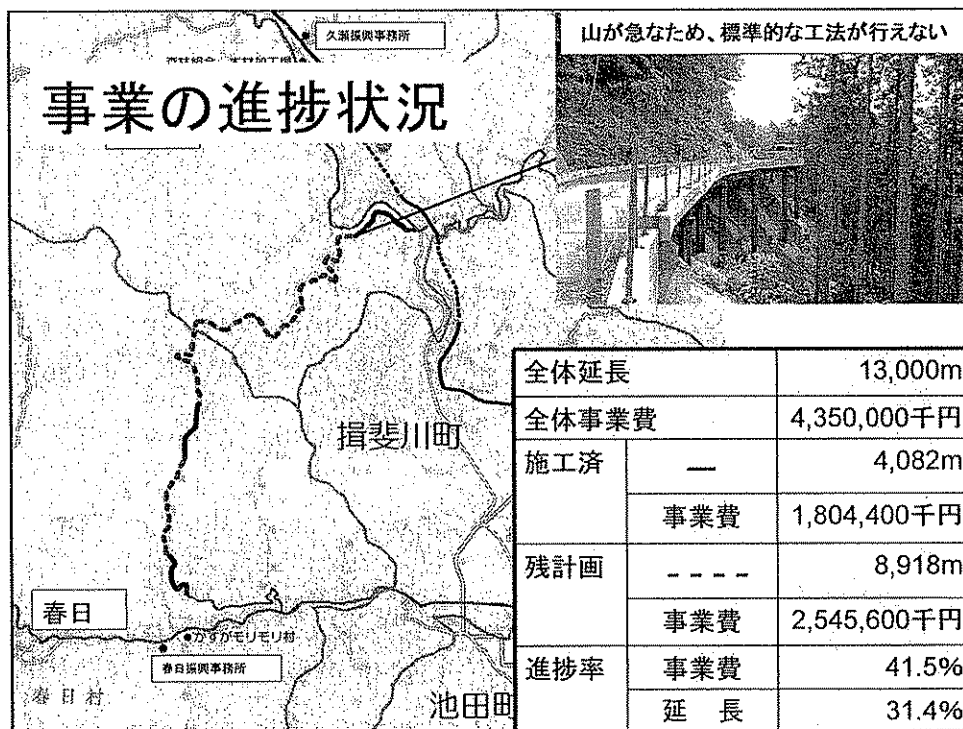
森林居住環境整備事業 森林基幹道 三倉～上ヶ流線の再評価

久瀬



春日





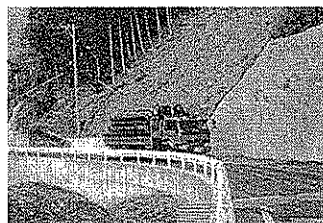
森林整備実施状況(久瀬地内)



間伐作業

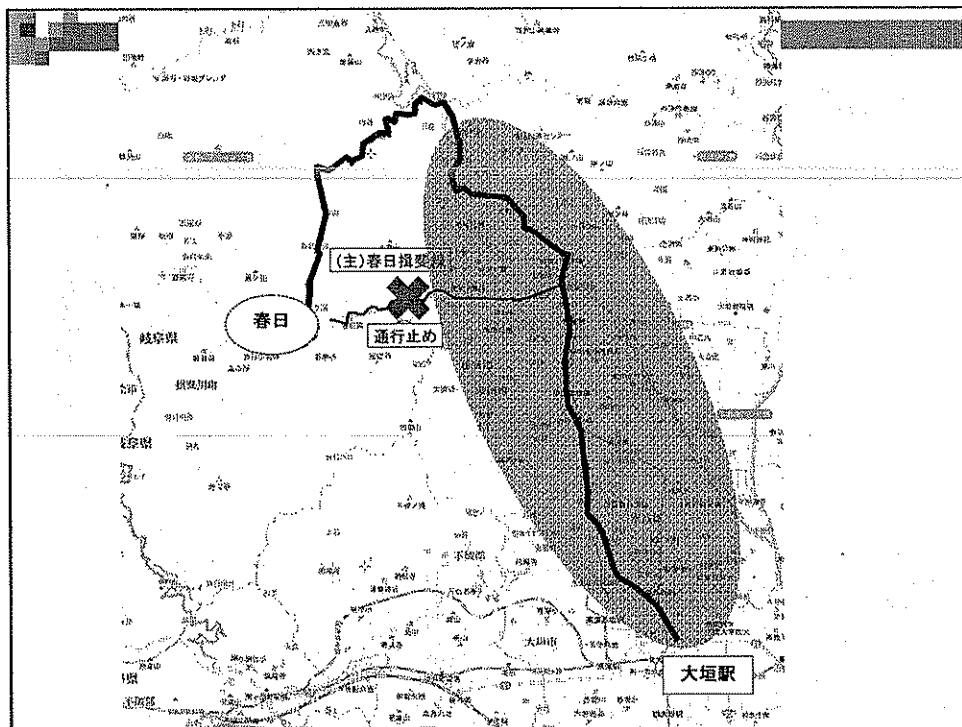
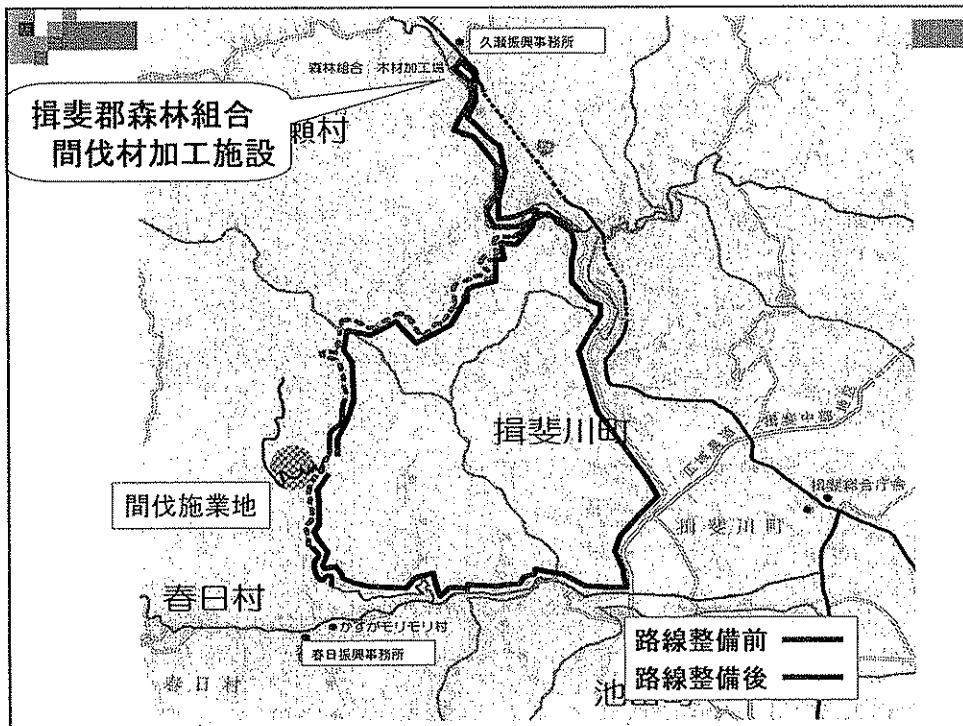


間伐後の林内



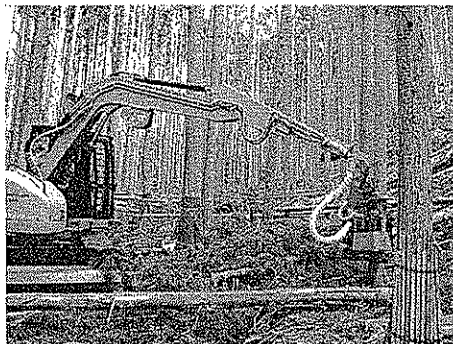
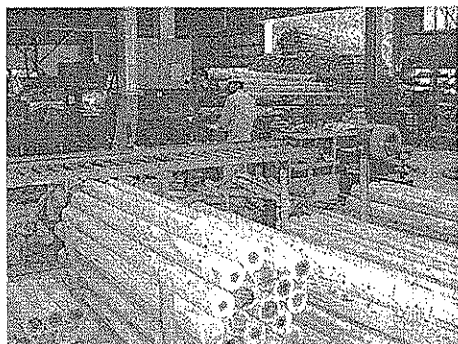
林道を利用した
伐採木の搬出





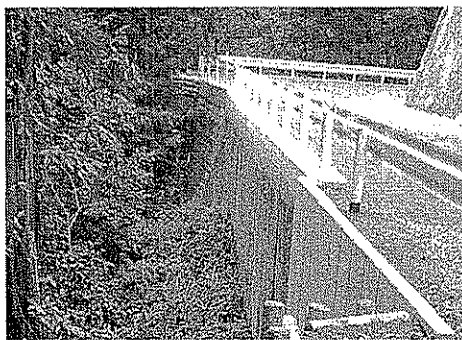
社会情勢の変化

- ・組合合併による揖斐郡森林組合の誕生
- ・高性能林業機械の普及による素材生産体系の変化



コスト縮減の取り組み

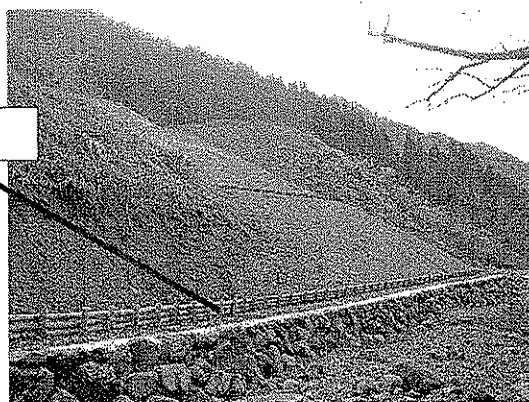
- ・道路幅の見直し(5.0m→4.0m)
- ・コンクリート2次製品等の活用(L型擁壁工等)
- ・補強土壁工法による残土の現場内処理



環境配慮への取り組み

- ・間伐材を利用した木柵工等

木柵工



林道事業の主要な効果

木材生産等便益

- ・林道の開設による木材搬出経費の縮減効果
- ・切り捨てられていた間伐材や小径木の利用促進効果
- ・これまで伐採の対象とならなかった森林の利用促進効果

森林整備経費縮減等便益

- ・森林整備の促進により、森林の公益的機能の増進効果
(洪水防止、流域貯水、土砂流出防止など)
- ・森林整備に係る作業員の歩行時間や資材運搬経費の縮減効果

その他の便益

- ・森林の総合利用便益
- ・災害等軽減便益

投資効果の分析

■事業の効果

木材生産等便益 効果全体の 46%

森林整備経費縮減等便益 効果全体の 45%

災害等軽減便益 ほか 効果全体の 9%

■投資的效果率

効 果 額

_____ = 1.5

事 業 費

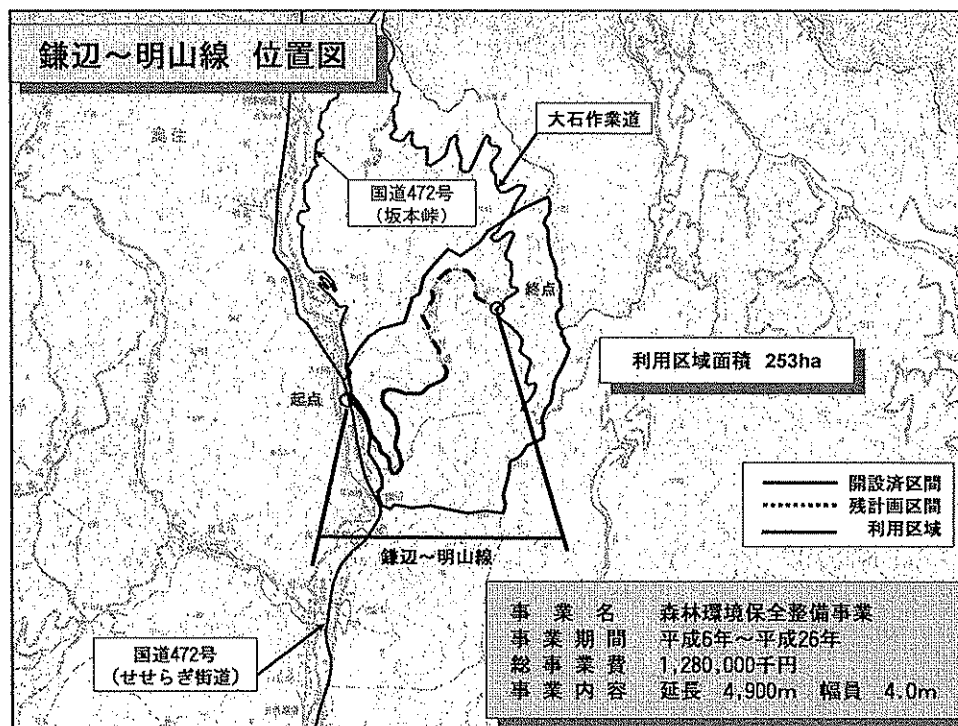
対 応 方 針 (案)

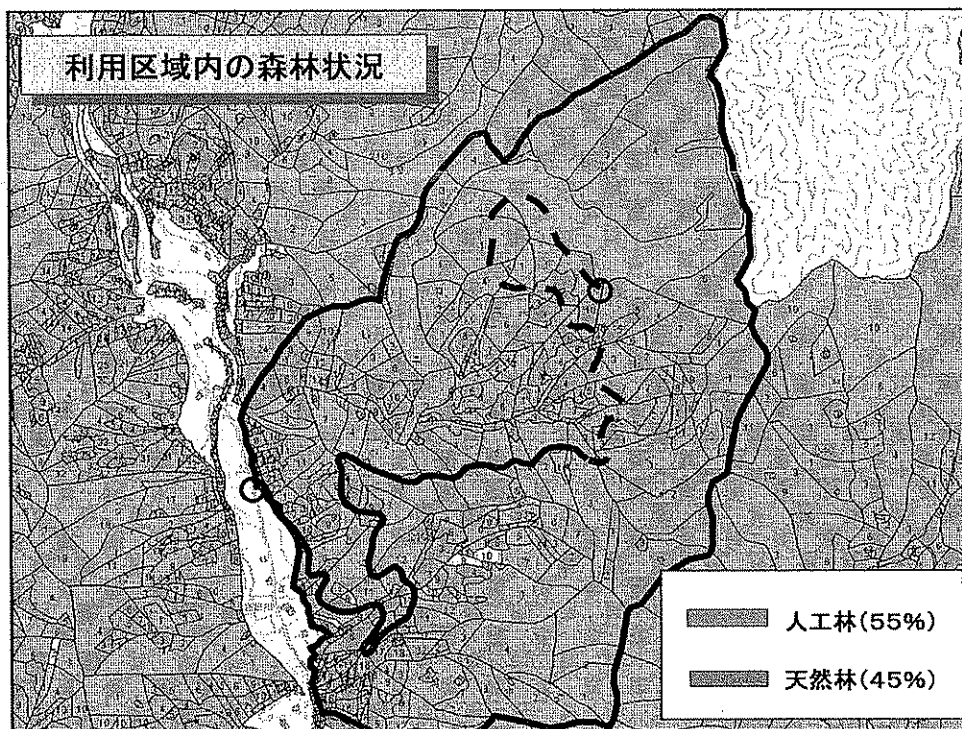
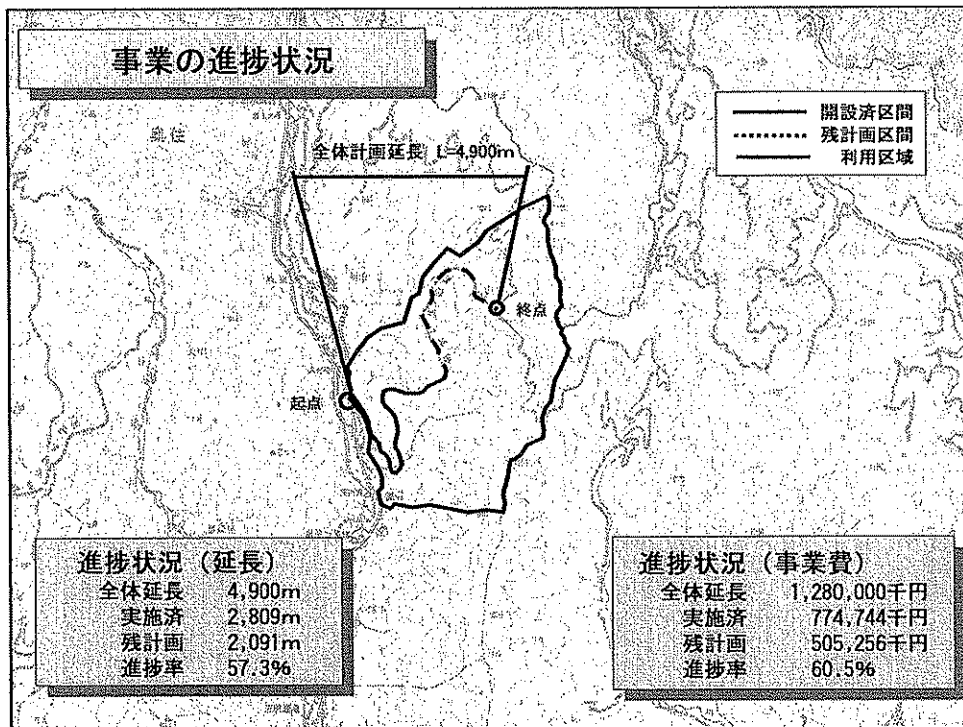
○間伐を始めとした地域の森林整備を進める

○地元関係者は事業の継続・早期完成を強く要望している



継続して事業を実施することが妥当

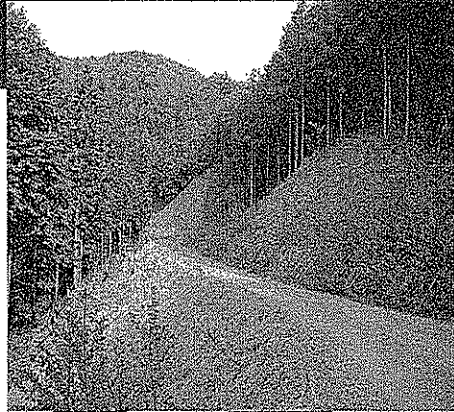




利用区域内の森林の状況

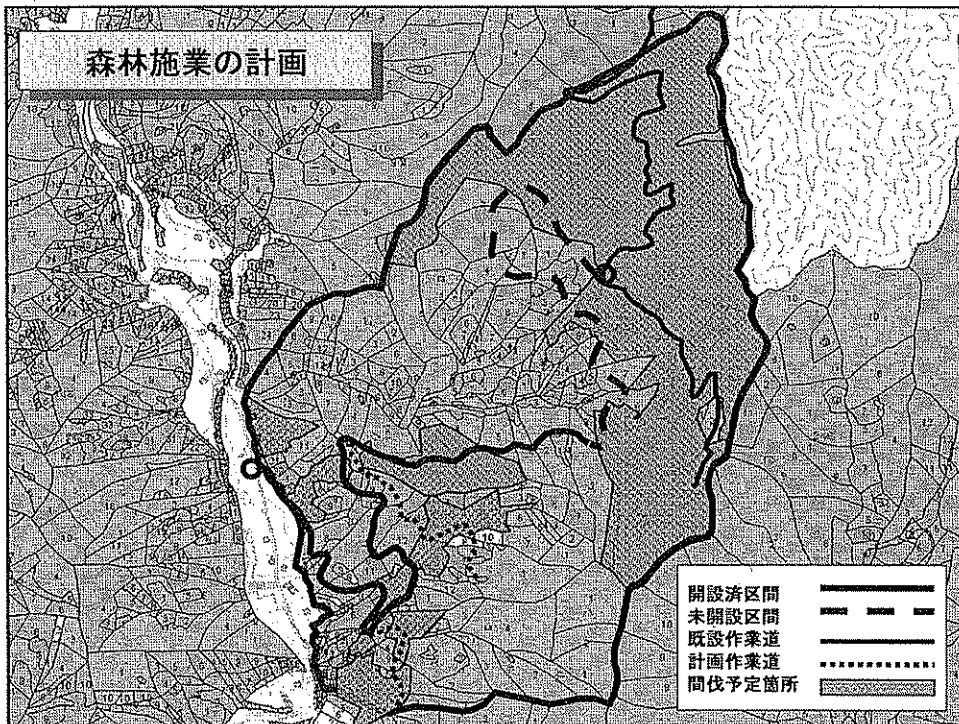


作業道から望む利用区域内の状況

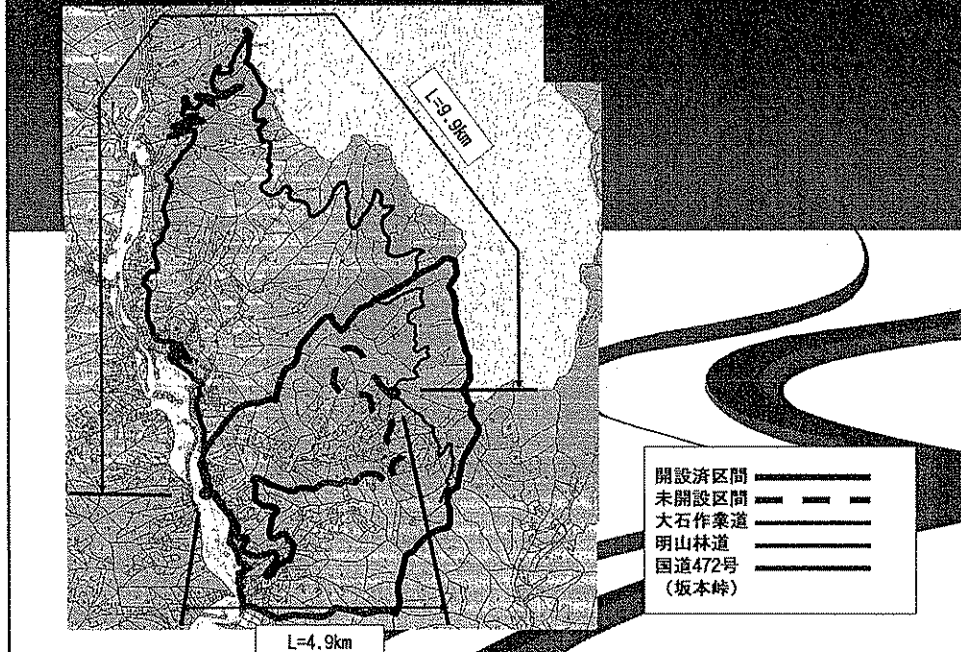


林道内に沿った森林の状況

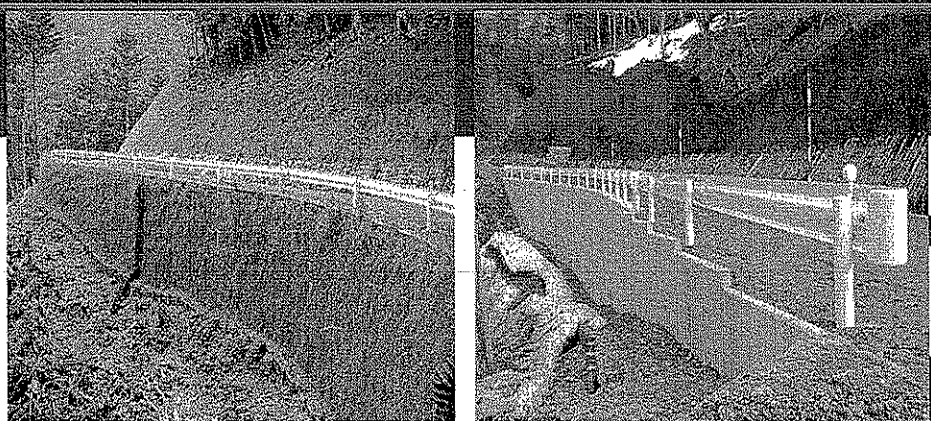
森林施業の計画



林道路網整備による効率的な森林整備の推進



コスト削減に対する取り組み



残土処理費削減のため
補強土壁工を採用

プレキャスト型擁壁工

環境に配慮した取り組み

— 間伐材の利用 —



木 柵 工



木 伏 工

属する効果

木材生産等便益

49%

森林整備経費縮減等便益

50%

森林の総合利用等便益

1%

$$\text{投資効果率} = \frac{\text{効果額}}{\text{事業費}} = 1.1$$

1. 利用区域内の人工林率は55%と高く、間伐を始めとした森林整備を促進させる。

2. 既設作業道に接続させる事により効率的森林路網が整備される。

3. 森林所有者及び関係機関から事業継続・早期完成を強く要望されている。



継続して事業を実施することが妥当

平成 2 1 年度第 4 回岐阜県事業評価監視委員会

【道路建設課所管事業審議資料】

○ 再評価対象箇所一覧表	 1
○ 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について 道路改築事業	 2
○ 平成 2 1 年度 再評価実施箇所（附図） 道路改築事業（主要地方道多治見白川線）	 3
○ パワーポイント 道路改築事業（主要地方道多治見白川線）	 4～10

平成21年度 再評価対象箇所一覧表 7月29日審議箇所

[**基礎整備部道路建設課**]

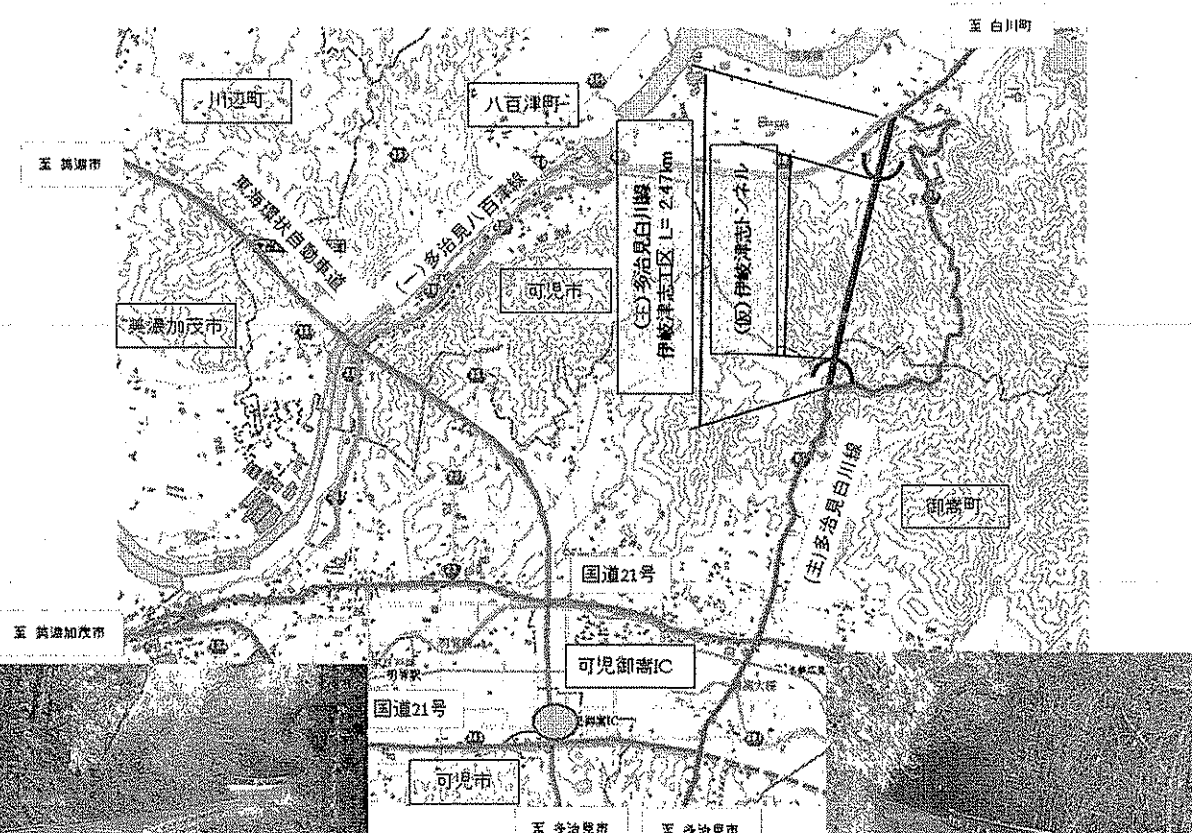
[illegible]

平成21年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 道路建設課

○事業制度について	事業名	道路改築事業	
	事業目的	高速道路や自動車専用道路など幹線道路へのアクセスを向上させ、地域の交流・連携を促進すること等を目的としている。	
	採択基準	道路改築事業（地方道） ・事業着手からおおむね7年以内に完成することを目標に整備する。	
	概要（メニュー）	道路改築事業（現道の拡幅や線形改良及びバイパス等の道路建設を行う。）	
○費用対効果の分析について ＊費用便益B/C＊：	効果の項目	うち貨幣換算する項目《B》	・走行時間短縮便益 ・走行費用低減便益 ・交通事故減少便益
		その他項目	・環境改善効果（エネルギー消費の減少、二酸化炭素削減） ・住民生活保全（騒音低減、大気汚染の改善） ・地域経済の発展
	費用《C》の算定		
	費用便益比の基準		

平成21年度 再評価実施箇所（附図）

番 号	事業名 (路線・河川名等)	道路改築事業 主要地方道 多治見白川線 伊岐津志バイパス
事業実施箇所	可児郡御嵩町大庭 ～ 加茂郡八百津町伊岐津志	事業主体 岐 阜 県
採択年度	平成 7 年	完了予定年度 平成 26 年
再々評価の実施基準	事業再評価実施後一定期間（5年）が経過した時点で継続中の事業	
事業目的	主要地方道多治見白川線は多治見市を起点とし、可児市、御嵩町、八百津町を經由して白川町に至る延長41kmの幹線道路である。本路線は、東海環状自動車道可児御嵩インターへのアクセス道路として重要な役割を担っているが、急峻な山岳地形で幅員が狭く、急カーブ等の線形不良区間が連続するため、大型車等のすれ違いが困難となっている。当該事業を実施することにより中濃地方東部の交流促進に寄与することができる。	
事業概要	事業延長 L=2.470km (うちトンネル L=1.363km) 車道幅員 W=6.0m(2車線、歩道幅員3.5m(片側)) 全幅員 W=11.0m	
概要図	 概要図は、多治見白川線伊岐津志バイパスの路線を示しています。路線は可児市を起点とし、御嵩町、八百津町を経由して白川町に至ります。図には、東海環状自動車道、国道21号、可児御嵩IC、可児市、御嵩町、八百津町、白川町などの地名が記載されています。また、トンネル区間の長さ（L=1.363km）と、全延長（L=2.470km）が示されています。図の下部には、現道状況の断面図が2つ掲載されています。	

事業再々評価

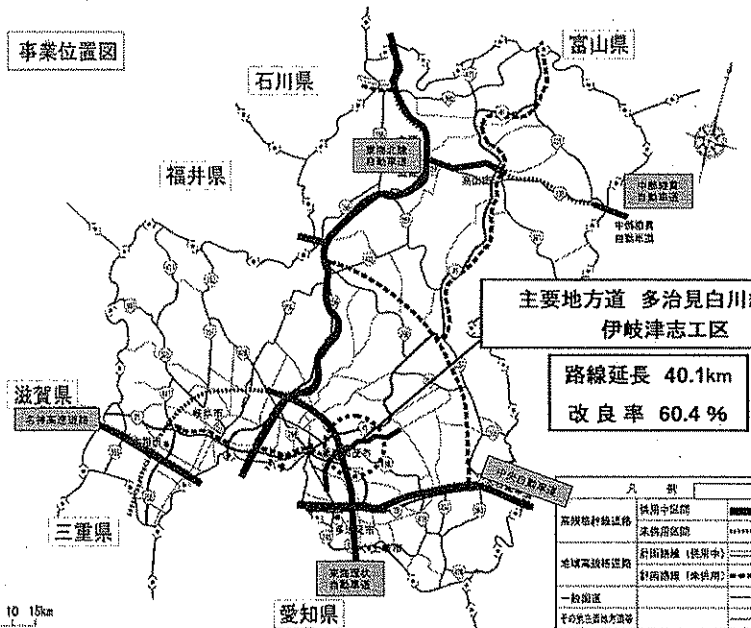
道路改築事業

主要地方道 多治見白川線 伊岐津志バイパス

県土整備部道路建設課
平成21年7月

位置図①

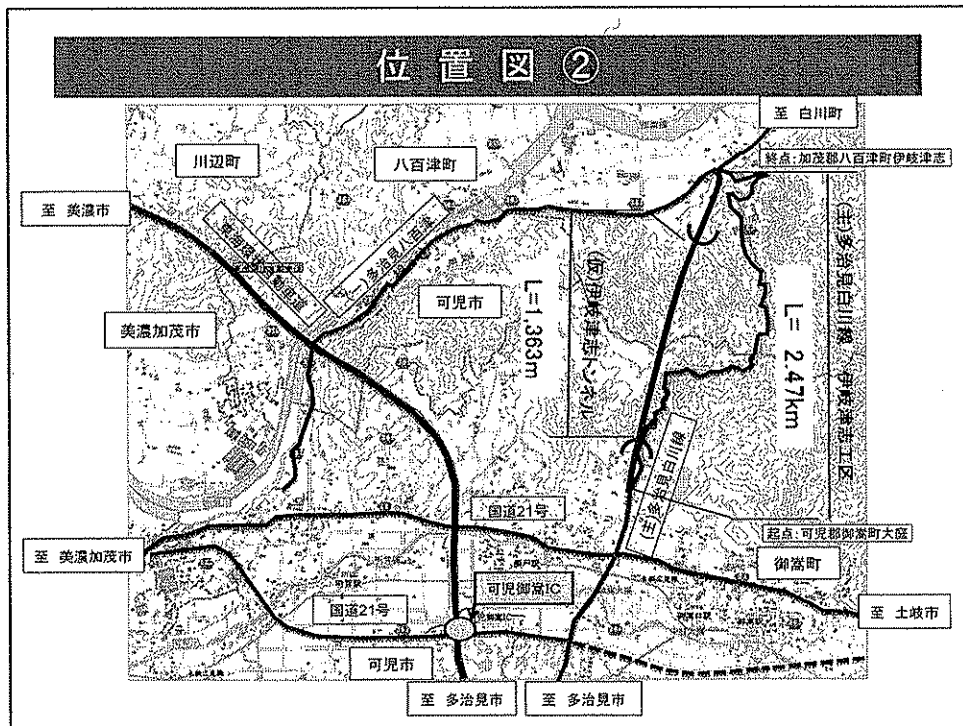
事業位置図



主要地方道 多治見白川線
伊岐津志工区

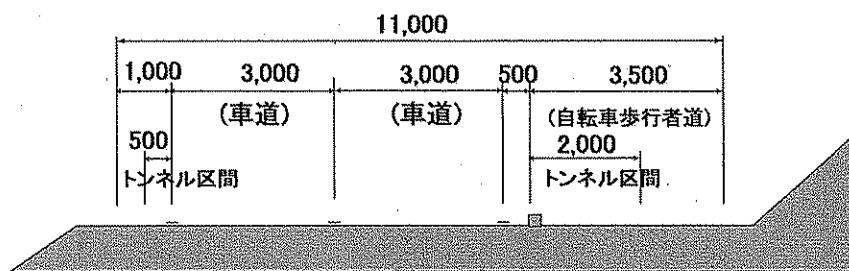
路線延長 40.1km
改良率 60.4%

区別	区別
高規格幹線道路	供用中區間
一般国道	供用中區間
主要地方道	供用中區間
一般地方道	供用中區間
未供用区間	未供用区間
計画路線（供用中）	計画路線（供用中）
計画路線（未供用）	計画路線（未供用）
一般街道	一般街道
その他道路施設等	その他道路施設等



事業概要

- ◆起 終 点：可児郡御嵩町大庭～加茂郡八百津町伊岐津志
- ◆全体延長：L=2,470m
うちトンネル L=1,363m
- ◆総事業費：6,768百万円
- ◆事業期間：平成7年度～平成26年度（予定）
- ◆標準幅員：W=6.0(11.0)m

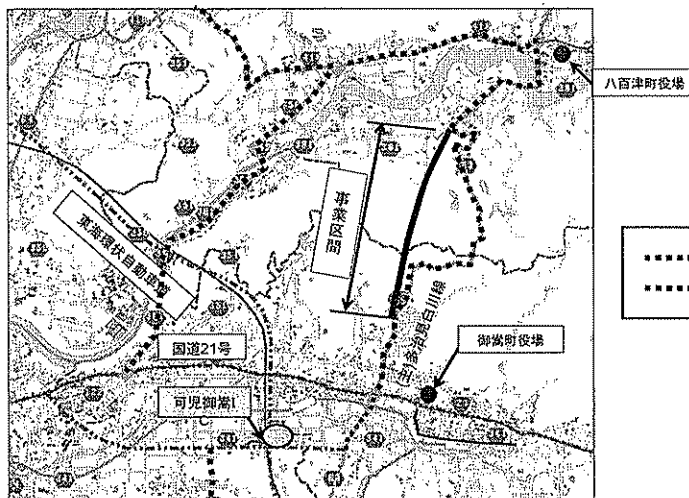


標準横断面図

事業の目的①

◆安心・・・災害対策のための道路整備

○緊急輸送道路の整備 2次緊急輸送道路に指定



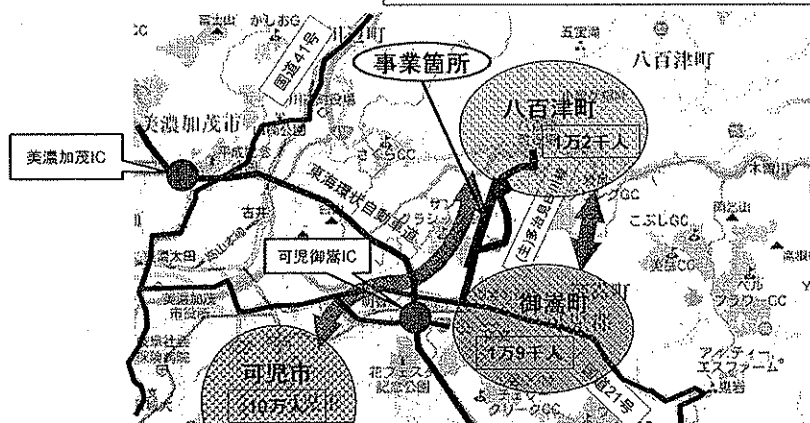
事業の目的②

◆活力…物流、観光、地域経済の発展を支える道路整備

○地域間交流の促進、連携強化 八百津町と御嵩町、可児市との交流が強化される

○東海環状自動車道へのアクセス強化 可児御嵩ICへのアクセスが強化される

八百津町役場から可児御嵩ICまでバイパス整備により 3.5分短縮



費用対効果分析

事業の効果

- 走行時間短縮便益 …… 効果全体の約92%
- 走行経費減少便益 …… 効果全体の約 7%
- 交通事故減少便益 …… 効果全体の約 1%

投資的效果率

$$\frac{\text{効果額 (B)}}{\text{全体事業費 (C)}} = 1.5$$

※平成20年11月発行の費用便益分析マニュアルに基づき算出

進捗状況

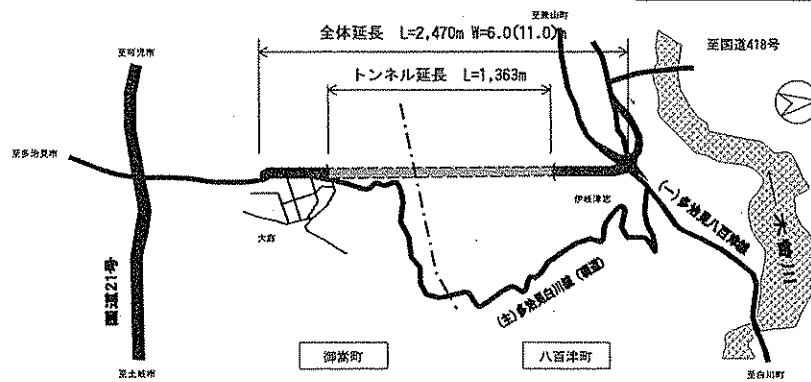
全体進捗率 31% ※

※ 平成20年度末事業費ベース

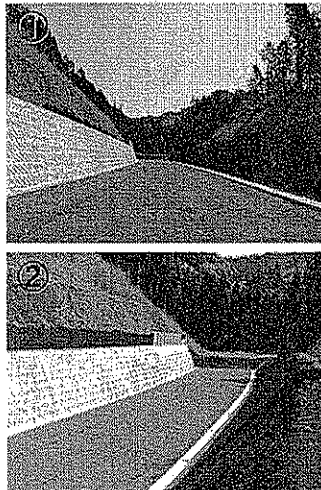
用地取得率 100% ※

工事進捗率 23% ※

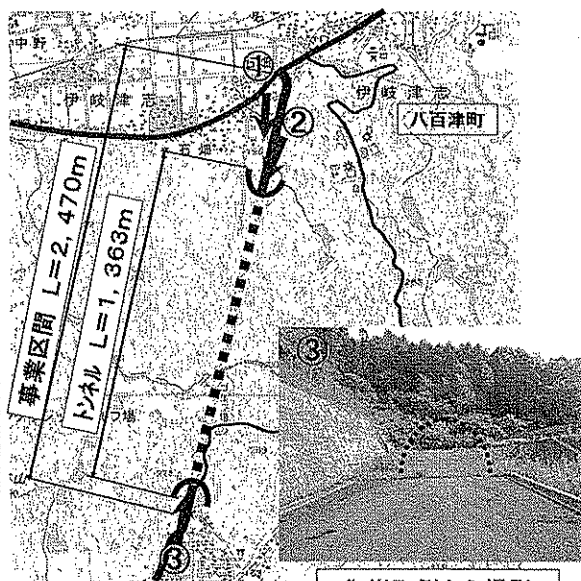
—— 施工済箇所
—— 未施工箇所



整備状況



八百津町側から撮影



宮崎町側から撮影

コスト削減の取り組み

トンネル断面の縮小

全幅 $W = 11\text{m} \rightarrow 9\text{m}$ 歩道 $W = 3.5\text{m} \rightarrow W = 2.0\text{m}$
路肩 $W = 1.0\text{m} \rightarrow W = 0.5\text{m}$

トンネル断面積 $73\text{m}^2 \rightarrow 62\text{m}^2$ 2.8億円

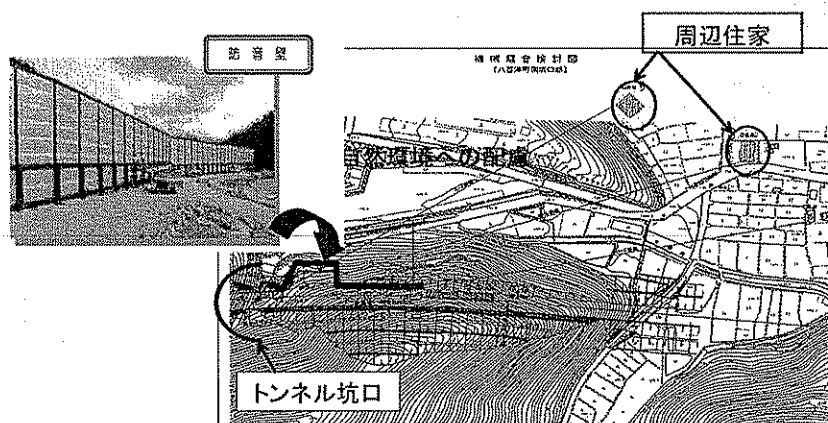
門形式の見直しにより、工事費の縮減を図った。

①坑門形式の変更 竹割式→面壁式 0.1億円

縮減額 2.9億円

生活環境への配慮

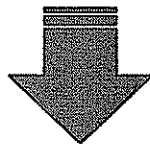
トンネル工事実施にあたっては、周辺の住民の生活環境に配慮し、防音壁を設置します。



今後の方針

○本事業完成は、安全で円滑な交通を確保し、当地域の発展に大きく寄与するものである。

○地元住民および関係町(八百津町、御嵩町)から事業の継続、早期完成の強い要望がある。



＝供用に向け、事業継続＝

